

令和5年度 第4回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和5年7月14日（金） 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町役場 会議室

3. 出席委員（17人）

会長	1番	先間 秀明
委員	2番	田尻 博樹
委員	3番	東 正亮
委員	5番	永吉 雄子
委員	6番	川畑 伸之
委員	7番	西登 美勝
委員	8番	池沢 清良
委員	9番	市來 真吾
委員	10番	榮 米子
委員	11番	森由 美子
委員	12番	川内 清弘
委員	13番	神田 三十志
委員	14番	幸山 利忠
委員	15番	沖 道人
委員	16番	芦村 利広
委員	17番	田畑 則仁
委員	18番	前田 博徳

4. 欠席委員（0人）

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第7号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第13号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

議案第14号 あっせん委員の指名について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局次長 森田 太樹 主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局長	<p>ただ今から、令和5年度第4回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>本日は全員出席ですので、総会は成立します。</p> <p>それでは、会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>前回総会からの会務報告をさせていただきます。</p> <p>6/29 令和5年度新規就農者励ましの会</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1 議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、7番西委員、8番池沢委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記に、事務局職員の森田氏と南郷氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。</p> <p>報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第6号について、説明します。</p> <p>1番 下城字大当〇〇1,814㎡を含む計11筆 15,704㎡、〇〇さんから相続により上城〇〇さん、令和5年5月11日相続、あっせん希望なしです。</p> <p>2番 上平川字竹俣〇〇 949㎡を含む計2筆 3,858㎡、〇〇さんから相続により愛知県日進市〇〇さん、平成21年2月6日相続、あっせん希望なしです。</p>
議長	<p>ただ今の報告第6号について、何かご意見、ご質問ありますか。</p>
	<p>(意見、質問なし)</p>
議長	<p>ないようですので、報告第6号は終わります。</p> <p>次に、報告第7号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第7号 農地法第18条第6項の規定による届出について、説明します。</p> <p>1番 芦清良字新底〇〇 畑1,785㎡、芦清良〇〇さんから知名〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和5年6月30日、引渡日が令和5年7月1日です。</p> <p>以上です。</p>

議長	はい、ありがとうございました。 報告第7号について、ご質問・ご意見ありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	<p>それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明させていただきます。</p> <p>【議案第12号について朗読】</p> <p>議案第12号は、売買2件、贈与1件です。</p> <p>1番 屋子母字真ガン竿〇〇 2,211㎡、売買。譲渡人 兵庫県尼崎市〇〇さん、譲受人 知名〇〇さん、対価〇〇円です。 令和5年3月にあっせん申出があったものです。</p> <p>2番 余多字赤平〇〇 6,511㎡、売買。譲渡人 鹿児島県志布志市〇〇さん、譲受人 余多〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>3番 上平川字小俣袋〇〇 207㎡を含む計4筆 2,023㎡、贈与。譲渡人 兵庫県神戸市〇〇さん、譲受人 上平川〇〇さんです。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。</p>
議長	それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。
2番委員	<p>1番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、サトウキビ、バレイショを栽培しており、機械類は、全て揃っております。娘が2人いて、忙しい時には手伝っております。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます。</p>
13番委員	<p>2番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、サトウキビ、バレイショを栽培しており、機械類は、全て揃っております。</p> <p>一部の管理作業については、認定農業者である〇〇さんに作業委託しております。</p> <p>ご審議宜しく申し上げます。</p>
14番委員	<p>3番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、主にサトウキビ、バレイショを作っており、機械等も揃っております。</p> <p>ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議長	事務局並びに地区担当委員から説明がありました。 ご質問があれば挙手をお願いします。

	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、議案第12号について、賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	議案第12号は、原案のとおり許可決定とします。
議長	次に、議案第13号知名町地区農用地利用集積計画(案)について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	<p>議案第13号-1 知名町地区農用地利用集積計画(案)について、説明します。</p> <p>今月は利用権設定が5件です。</p> <p>【議案第13号-1について朗読】</p> <p>利用権の設定</p> <p>1番1 大津勘字前原〇〇 2,671㎡を含む計4筆 11,394㎡ 賃貸借 5年の新規設定となっています。</p> <p>2番1 下城字須原〇〇 6,795㎡ 賃貸借 5年の新規設定となっています。</p> <p>3番1~2 上平川字東風増〇〇 511㎡を含む計2筆 2,266㎡ 賃貸借 5年の新規設定となっています。</p> <p>4番1~5 余多字川切〇〇2,927㎡を含む計5筆 12,024㎡ 賃貸借 10年間の再設定2筆、新規設定3筆となっています。</p> <p>5番1~2 屋者字ガツマル〇〇2,686㎡を含む計2筆 5,453㎡ 賃貸借 5年の新規設定となっています。</p> <p>次に、議案第13号-2 中間管理事業に係る利用権設定(一括方式)について、説明します。</p> <p>1番~3番 貸出者は瀬利覚〇〇さん、瀬利覚字堀地名〇〇 1,153㎡を含む計3筆 4,777㎡の10年間、配分予定者は住吉〇〇さん認定新規就農者です。</p> <p>4番 貸出者は兵庫県神戸市〇〇さん、竿津字宇甫〇〇 3,760㎡ の3年間、配分予定者は住吉〇〇さん認定新規就農者です。</p> <p>5番~6番 貸出者は兵庫県明石市〇〇さん、住吉字田皆芭蕉迫 〇〇 645㎡を含む計2筆 2,532㎡の6年間、配分予定者は住吉〇 〇さん認定新規就農者です。</p> <p>7番~10番 貸出者は兵庫県明石市〇〇さん住吉字田皆芭蕉迫〇 〇 1,000㎡を含む計4筆 4,429㎡の6年間、配分予定者は瀬利覚 〇〇さん中心経営体です。</p> <p>11番~12番 貸出者は兵庫県明石市〇〇さん、瀬利覚字阿佐真〇 〇 41㎡を含む計2筆 776㎡の6年間、配分予定者は瀬利覚〇〇</p>

	<p>さん中心経営体です。</p> <p>13番 貸出者は兵庫県明石市〇〇さん、瀬利覚字登道〇〇1,358㎡の6年間、配分予定者は瀬利覚〇〇さん中心経営体です。</p> <p>14番 貸出者は兵庫県明石市〇〇さん、知名字摺窪〇〇3,074㎡の6年間、配分予定者は瀬利覚〇〇さん認定新規就農者です。</p> <p>以上、農業経営基盤強化促進法18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>はい、それでは事務局の説明に対して、補足説明を地区担当委員にお願いいたします。</p> <p>1番、2番については、議事参与の制限に該当しますので、2番、8番委員は退出してください。</p>
	(2番、8番委員退出)
5番委員	<p>1番 貸人と借人は知人です。借人は、さとうきび、ばれいしょを栽培しており、機械類も揃っております。</p>
9番委員	<p>2番、説明します。 貸人と借人は知人です。借人は、さとうきび、ばれいしょを栽培しており、機械類も揃っております。</p>
議長	<p>地区担当委員から説明がありました。 ご質問があれば挙手をお願いします。</p>
	(意見、質問なし)
議長	<p>ないようですので、1番、2番に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	(全員賛成)
	(2番、8番委員入室)
14番委員	<p>3番説明します。 貸人と借人は知人です。借人は、さとうきびを栽培しており、農作業委託を利用しながら耕作しております。 畑については、さとうきびを予定しております。</p>
15番委員	<p>4番説明します。 貸人と借人は親戚関係になります。借人は認定農業者で、さとうきび、ばれいしょを作っており、機械類も全て揃っております。</p>
16番委員	<p>5番 貸人と借人は義理の親子です。借人は認定新規就農者の申請を予定しており、後継者育成のため、利用権を設定するものです。 農業を頑張っていく予定で、機械類は、当面、親のものを活用する予定です。</p>

議長	はい、それでは、ただ今の事務局の説明及び地区担当委員からの補足説明に対して、皆さんの方から何か聞きたいことはございませんか。
	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、議案第13号に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議長	はい、全員賛成ですので、ただ今の議案第13号 知名町地区農用地利用集積計画については、決定といたします。
議長	議案第14号 あっせん委員の指名について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第14号 あっせん委員の指名について、説明します。 【議案第5号について朗読】 田皆字亀権当〇〇 1,136㎡を含む計5筆 21,472㎡、所有者 兵庫県明石市〇〇さん、価格は相談に応じるとのことです。 以上です。
議長	あっせん委員を希望する方はいらっしゃいますか。
議長	いないようですので、こちらで指名してよろしいですか。
	(意義なしの声あり)
議長	田皆ですので、8番池沢委員と9番市来委員を指名したいと思いますが、よろしいですか。
12番委員	改選により委員が変わりますが、この場合、どうすればよいですか。
事務局	任期満了までは旧委員で、その後は、新委員でお願いします。決まらない場合は、引継ぎをお願いします。
議長	他にございますか。
	(なしの声あり)
議長	それでは、両委員よろしく申し上げます。
議長	以上を持ちまして、議題事項は終了いたします。その他について事務局からお願いします。

事務局	<p>臨時総会 7月20日午後1時30分から予定しております。 新委員への辞令交付式、研修会を計画しております。 また、引継ぎを行うための、引継ぎ事項をお配りしますので、 準備の上で新委員へ引継ぎをお願いします。 よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>以上で、第4回知名町農業委員会定例総会は、これをもって閉 会いたします。 ご苦労さまでした。</p>

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和 5年7月14日

議 長 先 間 秀 明

署名委員 西 登 美 勝

署名委員 池 沢 清 良